

中国人学習者に対する漢字教育

く 字体・音訓・漢語の問題点と指導法 く

和田 知子

一、はじめに

中国人の日本語学習者にとって、「漢字」の問題は避けて通ることのできないものの一つである。それは、中国語も日本語も共に漢字を用いる言語でありながら、双方の漢字の読み、形、意味には違いがあり、それが日本語を学習する際の一つの障害となるためである。

日本語教育の現場では、中国人の学習者は漢字の形や読み方、意味の理解に正確さを欠く、ということがしばしば言われる。これは、先にも述べたように、日本語と中国語の漢字の読み、形、意味には違いがあるにもかかわらず、学習者が母語の知識に頼ってしまうために起きてくる問題である。

そこで、小稿では中国語と日本語での漢字の形、読み、意味のずれを考察し、中国人学習者に対する漢字教育の問題点を字体、音訓、漢語の三つの点から取り上げ、日本語の

漢字および漢語に対する正確な知識を習得させるための指導法を考えていくことにした。

なお、ここで私の言う中国語とは、もともと北京地方の方言で、現在は中国大陸の共通語となっている「普通語（プートンホワ）」のことである。

二、本論

第一章 字体の問題点

第一節 簡体字と通用字体

中国語の簡体字は繁体字という複雑な形のあるものを一定の規則のもとで簡略化することによって生まれた。中国において簡略化された漢字は、正式には以下の三つに分けることができる。

① 1955年12月の「第一批異体字整理表」によって定められた「簡体字」。

- ② 1956年1月の「漢字簡化方案」および1964年5月の「簡化字総表」によって定められた「簡化字」。
- ③ 1965年1月の「印刷通用漢字字形表」によって定められた「新字形」の一部。

しかし、これらを総称する適当な語がないため、一般的にはこれらをまとめて「簡体字」の名で呼んでいる。(以下で「簡体字」と言う場合は、特別のことわりがない限り、①②③の総称のことである。)

通用字体とは日本の「常用漢字表」に掲げられた1945字の漢字の字体のことである。これは、昭和24年4月に内閣告示となった「当用漢字字体表」では、漢字の整理・簡略化によってできた新しい字体ということで「新字体」と呼ばれた。この「新字体」は、その大部分が昭和56年11月に内閣告示となった「常用漢字表」の字体として受け継がれたが、いつまでも「新」ではないということ、新しく加えられた95字の漢字の字体を含めて「通用字体」と名づけられることとなったのである。

第二節 日中における漢字の簡略化の経緯

近代国家成立以来、日本も中国も漢字という複雑な文字体系の負担を強く意識するようになり、その整理・改革が試みられてきた。漢字の簡略化はその漢字政策の一つであ

るが、それが実行に移されたのは、ともに第二次世界大戦後のことである。

「仮名」という漢字に代わる表記手段をもつ日本では、漢字を仮名書きに変えるという方法で漢字数の制限をすることが可能であった。そのため、日本での漢字の簡略化は、まず字種を確定することによって、日常使用する漢字の範囲を定めるところから出発している。そして、その限られた範囲の漢字のみを対象にして異体字の統合(例：萬↓万、嶋↓島)、略体字の採用(例：應↓応、亞↓亜)、点画の整理(例：者↓者、徳↓徳)といった方法で字体の簡略化を検討していったのである。

その結果、昭和21年11月に内閣告示となった「当用漢字表」では1850字の当用漢字が定められ、その中の131字については簡略化された字体が採用された。さらに、昭和24年4月に出された「当用漢字字体表」では、先の131字に加えて新たに96字の簡略化された漢字が採用となったのである¹⁾。

その後、昭和56年10月に内閣告示となった「常用漢字表」では、「燈」の一字を「灯」に簡略化しただけで、あとはそのまま「当用漢字字体表」の字体が採用されることとなった。もっとも、「常用漢字表」には「当用漢字表」の1850字に新たな95字が追加されることとなったのであるが、

その中にも「罐」↓「缶」、「齋」↓「齋」、「堀」↓「堀」などの簡略化された漢字が含まれていた。

一方中国の場合であるが、中国語には日本の仮名に相当する表音手段がないため、「当用漢字表」や「常用漢字表」のようなものによって漢字数の制限をするといったことが不可能であった。そのため、中国における漢字の簡略化は、既存の全ての漢字を対象にした字体の簡略化をその主なものとしたのである。

中国では、まず、異体字を整理することにより、漢字総数の削減を行なおうとした。その目的に沿って作られたのが、1955年12月に公布された「第一批異体字整理表」である。この表を作成するにあたっては、異体字関係にある漢字の中から、より簡易なもの(本来の意味での簡体字)を採用するということが意図された。

また、中国では、異体字の整理と平行して、新たな簡略字体を作り出すことも行なわれた。1956年1月に公布された「漢字簡化方案」では515字の簡化字と54の簡化偏旁が定められたが、この簡化偏旁は日本の通用字体においては見られないものである。簡化偏旁としては、次のようなものがある。

【偏】

讠(言)：语(語) 词(詞) など

纟(糸)：纳(納) 络(絡) など
匕(食)：饮(飲) 飢(飢) など

【旁】

圣(圣)：轻(輕) 荃(荃) など
丙(冫)：溺(渦) 祸(禍) など

その後、この「漢字簡化方案」には検討が加えられ、1964年5月の「簡化字総表」公布へと至るのである。また、先にあげた③「印刷通用漢字字形表」^(注2)が、翌年1965年1月に出され、ここでは点画の整理とともに、新たな字体の簡略化も行なわれた。

第三節 日中における字体の簡略化の方法

はじめに、日本における字体の簡略化の方法について見ていくことにする。^(注3)

①部分を省略したもの

○付属的な一部を省いたもの

恵・恵、専・専、擊・擊、蔵・蔵など
○特定の部分を省いたもの

墮・墮、隠・隠、聴・聴、覧・覧など

②特定の略記号で代用したもの

○簡略な形に変えたもの

区・區、楽・樂、仏・佛、学・學など

○他の字体に代えたもの

変・變、碎・碎、経・經、繼・繼など

③一部だけを残したもの

○そのままの形で残したもの：医・醫、声・聲、丘・

壓、芸・藝など

○形を少し変えて残したもの：冏・圍、宝・寶、点・

點、旧・舊など

④草書体を採用したもの

亞・亞、為・爲、寿・壽、囟・圖など

⑤簡略な他の漢字で代用したもの

弁・（辯 辯 瓣）、台・臺、予・豫など

⑥その他、慣用の略字を採用したもの

円・圓、国・國、万・萬、礼・禮など

次に中国の字体の簡略化の方法である。^{注4。}

a. もとの字の輪郭を残したもの

当・賞、変・變、斎・齋、報・報など

b. もとの字の一部を残したもの

声・聲、医・醫、际・際、垦・墾など

c. 旁を簡単なものに換えたもの

拥・擁、泽・澤、汉・漢、战・戰など

d. 新たに形声字を作ったもの

艺・藝、坟・墳、优・優、据・據など

e. 同音字によって代替したもの

里・裏、才・纔、了・瞭、千・韃など

f. 草書を楷書化したもの

力・爲、乐・樂、寿・壽、考・專など

g. 新たに会意文字をつくったもの

笔・筆、阳・陽、阴・陰、灭・滅など

h. 複雑な偏旁を簡単な記号で置き換えたもの

区・區、欢・歡、对・對など

i. 古字を採用したもの

万・萬、缶・嶽、礼・禮、尔・爾など

以上のことからわかるように、日本と中国の漢字の簡略化の方法は、②とh、③とa、④とf、⑥とiについては

ほぼ対応関係にある。

第四節 字体の違いに関する学習上の問題点

通用字体の中にはその形を簡体字と同じくするものもあるが、その他に字形が少し異なっていたり、全く違っていたりするものもある。そのため母語を漢字によって表記している中国人学習者であっても、日本語を学習するためには、通用字体によって表記される日本語の漢字の字形を新たに覚えなければならぬのである。しかし、この時、非漢字圏出身者が白紙の状態では漢字を覚えるのに比べ、中国

【表1】通用字体と簡体字の字形対照表

	通用字体	簡体字		通用字体	簡体字
イ	飲	饮		車	车
エ	駅	驿		週	周
	園	园		所	所
	円	圆		書	书
	遠	远		場	场
カ	階	阶		真	真
	開	开		親	亲
	間	间	セ	説	说
	館	馆		線	线
	漢	汉	チ	調	调
キ	記	记		長	长
	氣	气	テ	転	转
	帰	归		電	电
	機	机	ト	動	动
	強	强	ハ	買	买
ケ	計	计		売	卖
コ	語	语	フ	聞	闻
	後	后	ヘ	勉	勉
	広	广	ホ	歩	步
	黒	黑	ム	務	务
シ	紙	纸	モ	問	问
	時	时	ヤ	薬	药
	実	实	ワ	話	话
	写	写			

※漢字の配列は字音による五十音順である。

人学習者は母語における漢字の知識をもってしているがために、それがかえって学習上の障害となることがある。つまり、頭の中では中国語と日本語の字体が違ふというものを理解していても、つい癖で簡体字を書いてしまったり、簡体字と通用字体で字形は違ふが画数が同じもの、また画数が一画だけ異なるものなどは、似ているがゆえについついその違いを見逃してしまい、正確な表記ができなかったりするのである。

中国人学習者にとって、どのような漢字が学習上問題になるのかということをも具体的にみるため、初級日本語教科

書（教科書全体が漢字かなまじり表記によって構成されているもの）三冊と中国からの帰国者のための日本語教科書一冊に共通して出てくる漢字を取り上げ、簡体字との比較を試してみた。「表1」は通用字体と簡体字で字形が違ふ漢字の対照表であり、「表2」は「表1」に挙げた簡体字をその特徴別に分類したものである。なお、ここで使用した教科書は、『中国からの帰国者のための生活日本語』文化庁、『初級日本語』東京外国語大学附属日本語学校、『日本語初歩』国際交流基金日本語国際センター、『にほんごのきそI かんじかなまじり版』AOTS、である。

【表2】通用字体と比較による簡体字の特徴別分類

1. 通用字体と字形が少し異なるもの。
 - a. 画数が同じもの…真(真)、所(所)
 - b. 画数が一画だけ異なるもの…強(強) 勉(勉)、步(步)、黑(黒)
2. 通用字体と字形の異なるもの

- a. 簡体字の一部を通用字体に直せばいいもの

欠 → 食…飲(飲)、館(館)
 勿 → 易…場(場)
 纟 → 糸…紙(紙)
 讠 → 言…记(記)、計(計)、
 语(語)、調(調)、
 话(話)、说(説)
 车 → 車…転(転)、
 元 → 袁…远(遠)、園(園)
 门 → 門…間(間)、聞(聞)、
 问(問)

- b. 一部を加えると通用字体になるもの

(气) + 丩 → 氣、(归) + 巾 → 帰
 (亲) + 見 → 親、(广) + 丩 → 広
 (电) + 丩 → 電、(开) + 丩 → 開
 (务) + 丩 → 務、(时) + 丩 → 時
 (周) + 丩 → 週

- c. 対応する簡体字が、字形の上で別の日本語の漢字と一致するもの

机 ↔ 機、后 ↔ 後の対応関係
 にもあるが、机、后は日本語の漢字にも存在する

- d. その他

突(実)、圓(円)、阶(階)、
 书(書)、汉(漢)、药(薬)、
 动(動)、买(買)、药(売)、
 长(長)、线(線)、车(車)
 驛(駅)

四冊の教科書に共通して出てくる漢字は172字、そのうち簡体字と通用字体で字形が異なるものは、「表1」に挙げた47字である。これは割合からすると全体の27.3%にしか過ぎないことから、初級日本語教育の段階では日中の字体の違いが大きな負担になることは少ないようである。しかし、これはかえって学習者に油断を与えてしまうことになり、その油断が簡体字と字形の違う漢字を書く場合に、いつまでたってもうっかりミスが直らないということにつながる。

がるのではなからうか。また、「表2」からわかるように、1・aの「真」と「眞」、1・bの「勉」と「勳」などは、よく注意して見ないとその違いがわかりにくい。このように微妙な違いしかもたないものは、学習者が簡体字を用いていても教授の方が気付かないということもありうるので、要注意の漢字である。

第二章 音訓の問題点

第一節 日本語の漢字の字音と字訓について

(1) 日本語の漢字の字音

日本語の字音とは、それぞれの漢字の中国語としての発音が日本に伝わって国語化した読み方のことであり、略して「音」という。一つの漢字について二つ以上の字音が存在するのには二つの場合が考えられる。一つはそれらの字音が日本に伝わったときの経路や時代の違いによって、使い分けがなされている場合である。このような立場では、吳音、漢音、唐音、慣用音の四種類を区別する。

漢字の字音が二種類以上になるもう一つの理由は、中国語の方に意味の違いによって読み分けをする漢字があったためである。このような場合にはそれぞれもとの発音が異なるため、日本語の漢字の字音も違ってくるということになる。

これに対して、中国語の漢字はその大部分が一字一音であるため、中国人学習者は日本語の漢字の字音を覚える際に大変な苦勞をしなければならないのである。また、中国語の歴史的、地理的事情とは別に、日本語の漢字の字音の中には熟語を構成する際に音韻変化をおこすものがあるため、中国人学習者にとってはなおさら複雑ということにな

る。そのような例を以下に挙げておく。

① 連濁（清音が濁音や半濁音になるもの）

「産・サン」↓「安産・アンザン」、「歩・ホ」↓

「散歩・サンポ」など。

② 連声（撥音に続くア行音がナ行音やマ行音に変わるもの）

「応・オウ」↓「反応・ハンノウ」、「縁・エン」

↓「因縁・インネン」など。

③ 促音化（キ・ク・チ・ツ・フが促音になるもの）

「学・ガク」↓「学校・ガッコウ」、「日・ニチ」

↓「日記・ニッキ」など。

(2) 日本語の漢字の字訓

漢字が日本に伝来した当初は、中国語の原音で読み、その意味に対応するやまとことばを訳語して当てるという作業を行っていたものと考えられる。しかし、長い年月の間に漢字と訳語との関係が密接になり、ついには、訳語である日本語を表記するのにその漢字を用いるようになった。こうしてできたのが日本語の漢字の字訓であり、略して「訓」という。現在字訓は、正訓、国訓、熟字訓、人名訓などに分けることが行なわれている。

なお、字訓の中にも字音と同様に、複合語を構成する際、以下のような音韻変化をするものがある。

【表3】

1. 字音のみで読まれるもの

a. 一つの字音で読まれるもの

意(イ)、院(イン)、駅(エキ)、園(エン)、円(エン)、階(カイ)械(カイ)、漢(カン)、館(カン)、機(キ)、記(キ)、銀(ギン)、故(ゴ)、語(ゴ)、午(ゴ)、校(コウ)、工(コウ)、号(ゴウ)、公(コウ)、仕(シ)、字(ジ)、事(ジ)、失(シツ)、社(シャ)、週(シュウ)、説(セツ)、線(セン)、千(セン)、全(ゼン)、茶(チャ)、天(テン)、転(テン)、電(デン)、堂(ドウ)、内(ナイ)、肉(ニク)、半(ハン)、番(パン)、品(ヒン)、服(フク)、勉(ベン)、本(ホン)、万(マン)、務(ム)、間(モン)、役(ヤク)、理(リ)、料(リョウ)、礼(レイ)

a. 音韻変化を起こすもの

学(学生・ガクセイ 学校ガッコウ)

b. 二つ以上の字音で読まれるもの

気(電気・デンキ はき気・はきケ)、元(元気・ゲンキ 元日・ガンジツ)

自(自信・ジシン 自然・シゼン)、台(台・ダイ 台風・タイフウ)

b. 音韻変化を起こすもの

【促音化】

分(半分・ハンブン 五分・ゴフン)→十分(ジッポン)

2. 字訓のみで読まれるもの

a. 一つの字訓で読まれるもの

飲(のむ)、引(ひく)、遠(とおい)、花(はな)、歌(うた)、起(おきる)、空(そら)、広(ひろい)、止(とまる)、持(もつ)、次(つぎ)、取(とる)、暑(あつい)、寝(ねる)、青(あおい)、赤(あかい)、川(かわ)早(はやい)、短(みじかい)、知(しる)、昼(ひる)、朝(あさ)、痛(いたい)、同(おなじ)、買(かう)、夜(よる)、葉(くすり)、友(とも)、遊(あそぶ)

b. 二つ以上の字訓で読まれるもの

何(何・なに 何時・なんジ)、消(消す・けす 消える・きえる)

3. 字音・字訓の両方で読まれるもの

a. 一つの字音および一つの字訓で読まれるもの

安(アン・やすい)、暗(アン・くらい)、泳(エイ・およぐ)、会(カイ・あう)、寒(カン・さむい)、帰(キ・かえる)、急(キュウ・いそぐ)、魚(ギョウ・さかな)、教(キョウ・おしえる)、強(キョウ・つよい)、兄(キョウ・あに)、金(キン・かね)、近(キン・ちかい)、計(ケイ・はかる)、高(コウ・たかい)、国(コク・くに)、黒(コク・くろい)、今(コン・いま)

① 連濁

「ロ・くち」↓「入口・いりぐち」、
「紙・かみ」↓「手紙・てがみ」など。

② 母音交替

「酒・さけ」↓「酒屋・さかや」、
「風車・かざぐるま」、
「上・うへ」↓「上着・うわぎ」など。

第二節 音訓に関する学習上の問題点

中国語の漢字は原則として一字一音である。これに対し、日本語では字音と字訓の区別があり、さらに字音、字訓のそれぞれが数種にわたる場合が少なくない。そのため、中国人学習者が日本語の漢字を読む場合には、まずそれを字音で読むのか字訓で読むのか考えなければならぬし、字音・字訓をそれぞれ二つ以上もつものであれば、そのうち

三(サン・みっつ)、使(シ・つかう)、時(ジ・とき)、写(シャ・うつす)、車(シャ・くるま)、手(シュ・て)、住(ジュウ・すむ)、重(ジュウ・おもい)、書(ショ・かく)、場(ジョウ・ば)、心(シン・こころ)、真(シン・ま)、親(シン・おや)、新(シン・あたらしい)、子(ス・こ)、水(スイ・みず)、先(セン・さき)、前(ゼン・まえ)、送(ソウ・おくる)、待(タイ・まつ)、中(チュウ・なか)、町(チョウ・まち)、長(チョウ・ながい)、調(チョウ・しらべる)、店(テン・みせ)、動(ドウ・うごく)、二(ニ・ふたつ)、年(ネン・とし)、売(バイ・うる)、父(フ・ちち)、物(ブツ・もの)、聞(ブン・きく)、返(ヘン・かえす)、母(ボ・はは)、味(ミ・あじ)、名(メイ・な)、明(メイ・あかるい)、木(モク・き)、目(モク・め)、野(ヤ・の)、来(ライ・くる)、話(ワ・はなし)

a. 音韻変化を起こすもの

◎字音

【促音化】

一(イチ・ひとつ)→一本(イツボン)、実(ジツ・み)→実験(ジッケン)、食(ショク・たべる)→食器(ショッキ)

【連濁】

所(ショ・ところ)→近所(キンジョ)、歩(ホ・あるく)→進歩(シンポ)

◎字訓

【連濁】

口(コウ・くち)→出口(でぐち)、紙(シ・かみ)→手紙(てがみ)

b. 二つ以上の字音または二つ以上の字訓で読まれるもの

下(カ・した・おりる・さがる・くだる)、開(カイ・あける・ひらく)、外(ガイ・そと・はずす)、間(カン・あいだ・ま)、月(ゲツ・ガツ・つき)、後(ゴ・うしろ・あと)、行(コウ・ギョウ・いく・おこなう)、出(シュツ・だす・でる)、上(ジョウ・うわ・うえ・あがる)、人(ジン・ニン・ひと)、生(セイ・いきる・うまれる・はえる・なま)、大(ダイ・タイ・おおきい)、男(ダン・ナン・おとこ)

b. 音韻変化を起こすもの

◎字音

【促音化】 六(ロク・むい・むっつ)→六分(ロップン)

◎字訓

【連濁】 日(ジツ・ニチ・ヒ・か)→日曜日(ニチヨウビ)、

4. 熟字訓で読まれるもの

一日(ついたち)、一人(ひとり)、今年(ことし)、今日(きょう)、今朝(けさ)、大人(おとな)、お父さん(おとうさん)、お母さん(おかあさん)、部屋(へや)、二日(ふつか)、二十才(はたち)

のどれを用いるのかということも考えなければならぬ。さらに、複合語を構成する際に連濁、連声、促音化、母音交替などを起こすものであれば、それについても覚えなければならぬ。

それでは、初級日本語教育の段階で、その音訓が問題となってくる漢字にはどのようなものがあるのだろうか。「字体の違いに関する学習上の問題点」の項で取り上げた

172字について、それらが四冊の教科書(p49参照)の中でどのように読まれているのかを調べてみたところ「表3」の結果となった。

「表3」において1・aや2・aに分類されたものは、一つの漢字に一つの字音または字訓が対応しているため、学習者にとっては比較的覚えやすいものであると思われる。しかし、基本的には一つの字音で読まれるものであっても、

【表4】中国語と意味の異なる漢語

- 社員…(日)会社に勤務する人
(員) (中) 合作社の社員。※会社の社員→公司职员
- 運転…(日)車などを動かすこと。
(运转) (中) 回転する。運行する。機械がまわる。※車の運転→驾驶
- 写真…(日)人物や風景をカメラで
(写真) 写したもの。
(中) 肖像画。肖像画を描く。※写真→照片, 相片
- 勉強…(日)学習すること。
(勉强) (中) 無理に。いやいやながら。※勉強→学习
- 行事…(日)時を定めてとり行なう
催しごと。
(中) 行為。行動。事をすすめる。※行事→仪式
- 汽車…(日)蒸気機関車に引かれて
(车) レールの上を走る車両。
(中) 自動車。※汽車→火车
- 料理…(日)食料を調理すること。
食べられるように手を加えた食べもの。
(中) 処理する。始末する。※料理すること。→烹调
※食べもの→菜
- 道具…(日)仕事に用いる器具。
(具) (中) 演劇の用具。※道具→工具
- 用心…(日)気をつけること。警戒
すること。
(中) 思惑。魂胆。頭を使う。※用心→注意

1・aのように音韻変化によっては別の読み方となるものもある。1・2のbは、二つ以上の字音または字訓で読まれても、それが字音・字訓のどちらかに限られているのだから問題はないように思われるかも知れない。しかし、字音と字訓の区別がつかない中国人学習者にとっては、それが字音で読まれようが字訓で読まれようが関係のないことで、とにかく二つ以上の読みが出てくるものはすべて難しいということになるのである。その点からすると、1・2のbも3・4と同様、中国人学習者が漢字の読みを学習する上で、障害となりうるものと考えられる。

第三章 漢語の問題点

第一節 日本語の中での漢語

「漢語」とは、「和語・外来語(漢語を除いたもの)・混種語」といった日本語の語種の中の一つであり、漢字で表記され、なおかつ音読みをされる語のことである。現在日本語で使われている漢語には、その昔中国から取り入れたものと、漢字の造語能力を生かして日本で作られたもの二つがある。

第二節 漢語に関する学習上の問題点

漢語の中には、字形の違いはあっても日中で同じ漢字を用いるものもあるが（「汽車」と「汽車」、「勉強」と「勉強」など）、双方でその意味が同じとは限らない。そのため、教授者が簡体字を通用字体に直せば済むことと単純に考えて指導してしまつと、学習者が漢語を母語の意味で解釈したり使用したりするということにつながつてしまふのである。

中国語と日本語の漢語の間にどのような意味の違いがあるのかということをも具体的にみるため、四冊の初級日本語

- 迷惑…(日)困ること。
(中)演劇の用具。
※道具→工具
- 用心…(日)気をつけること。警戒すること。
(中)迷う。とまどう。迷わす。惑わす。
※迷惑→麻烦
- 約束…(日)将来のことを取り決めること。またその取り決めた内容。
(约) (中)拘束する。拘束。制限。
※約束。约
- 反对…(日)逆のこと。
(对) (中)不賛成。※反对→相反
- 大丈夫…(日)危なげがない。
(中)りっぱな男子。
※大丈夫→不要緊
- 新聞…(日)社会の出来事のできるだけ早く知らせるための定期的刊行物。
(闻) (中)ニュース。最近の出来事。
※新聞→报纸
- 失礼…(日)すみません。去るとき
の言葉(辞去)。
(中)無礼。
※すみません→对不起
※辞去→不能奉陪
- 野菜…(日)畑などで栽培され、食用となる植物。
(中)食用となる野草。
※野菜→菜

◎(日)は教科書の中での意味。
◎漢語の意味に対応する中国語を※→の事に後に示した。
◎漢語の下の()の中に書いてあるのは、中国語の簡体字である。

教科書(p.49参照)からすべての漢語を抜き出して、中国語との意味の比較を試みた。その中で、中国語の単語にもあるが、日本語の漢語とはその意味が全く違うものを「表4」にまとめた。

第四章 中国人学習者に対する漢字の指導法

第一節 一般成人に対しての漢字教育

指導法については、対象となる学習者や日本語教育のレベル等によってその内容が異なってくる。そのため、ここ

では技術研修者などの一般成人を対象とした国内における日本語の漢字教育に焦点を絞って、その指導法を考えていくことにする。

第二節 漢字の指示順位

漢字の指示順位を考える際の基準としては、以下のようなものが挙げられる(『文字・表記の教育』国立国語研究所 1988)。

- a. 画数の少ない漢字から
- b. 意味理解の容易な漢字から
- c. 部首や造語成分となりうる漢字から
- d. 必要性使用度の高い漢字から
- e. 造語性のある漢字から

一般成人の中国人学習者に対する漢字教育では、特に「d. 必要性使用頻度の高い漢字から」という点を考慮するべきであると思われる。なぜなら、彼らが学びたがっているのは、教養としての日本語ではなく、コミュニケーションの手段としての日本語だからである。彼らの期待に応えるためには、日常生活でよく目にしたり、使う機会の多い漢字から指導していく必要がある。

第三節 書き方の指導

(1) 字形の指導

日中で字形の違う漢字を指導する場合であるが、その際には中国語の漢字との違いを示すことによって、学習者の注意を促す必要がある。さらに「レ」や「し」などの簡化偏旁は、その部分を通用字体に直しただけで、「飲」↓「飲」↓、「語」↓「語」のように日本語の漢字となるものもあるので、そのような基本的な情報を学習者に与えておくこと応用がきく。

また、学習者が通用字体と違う漢字を書いた場合にはその指導が必要となってくるが、その際にどこまでを許容範囲とするかという問題が起こってくる。例えば、日中で大きく字形の異なっている「火(買)」などは明らかに日本語の漢字として認めることはできないが、「今(今)」や「所(所)」などをどう扱っていいのか判断の別れるところである。これらを誤字とするか否かは、それが漢字のテストなのか作文なのか、また、書くことに重点を置いた教育なのか読むことに重点を置いた教育なのかによって変わってくる。技術研修者などのようにコミュニケーションの手段として日本語を学ぶ人々に対しては、日本人と文字によるコミュニケーションをする際に支障をきたさない程度のものであれば許容範囲に入れるべきだと思われる。

(2) 筆順の指導

中国人学習者に対する漢字教育では、筆順に関して特別の指導をする必要はないが、日中で字形の違う漢字の場合には、一応筆順を示しておくほうがよいかと思われる。しかし、それらのすべてについて、非漢字圏出身者に対して行なうような書き始めから書き終わりまでの筆順を逐一説明するといったことは不要である。

これは逆に日本人が中国語の漢字を学んでみればわかることであるが、「𠂇(馬)」という簡体字を初めて目にした場合でも、おそらくフ→𠂇→𠂇という筆順で書かれるのであろうということがわかる。そのため、筆順が違う漢字の指導に関しては、筆順の理解しやすいものは教授者が一度板書してみせる程度にとどめ、わかりにくいもののみについて漢字を分解して筆順を示すというを行なえばよいのではなからうか。その際に教授者は、誤って筆順を覚えておいたほうがよい。

学習者が異なった筆順で漢字を書いていた場合であるが、これが前にも述べたように、相手は小学生ではなく、コミュニケーションのために漢字を覚えるのだから、長年そうやって書いてきたものをいままさら無理に矯正する必要などはない。

第四節 音訓の指導

中国人学習者に対して、漢字の音訓の指導をする場合には、字音は片仮名、字訓は平仮名で板書するといった方法で、日本語の漢字には字音と字訓の区別があるということを知りながら指導していく。

音訓を具体的にどういったかたちで指導していくかであるが、一般社会人の学習者に対する初級日本語教育では、一つの漢字がもつすべての音訓を一度に教えてしまうのはなるべく避けたほうがよいかと思われる。例えば、「月」という漢字が「一月(イチガツ)」という読みで出てきた場合に、教授者が「『一月』の『月』は『ガツ』と読みますが、『月曜日』の時は『ゲツ』と読んで『月』という一つの漢字の時には『つき』と読みます。」などと言うと学習者は混乱を起してしまうであらう。それに、たとえ様々な読みをもつ漢字であっても、そのすべての読みが教科書の一つの課で一度に出てくるということはない。そのため、教授者はその課で出てきた読みだけを教えておいて、それが別の課で違う読み方で出てきた時に、その都度指導していくほうがよい。ただし、この指導法には、学習者の負担は少ななくてすむが、応用が利かないという欠点がある。そのため、もし学習者の中に教えられたことは何でも覚えてしまおうというタイプの人がいたならば、一つ

の漢字がもつすべての音訓が一応示しておくことが必要かもしれない。しかし、その際には、ここではこの読み方だけを覚えればよいことを言っておかないと、他の学習者にとっては負担が大きすぎるということになってしまう。

教授者にとっても学習者にとっても、漢字の音訓が、動詞の活用のように規則性をもつものであれば大変助かる。

しかし、前にも述べたように、漢字の音訓は日本の歴史的、文化的背景の中で成立したものであるため、それを動詞の活用などのように言語学上のルールで説明するといったことはほとんど不可能である。そのため、学習者は、すべての漢字についてその音訓を一つ一つ覚えていくしか仕方ない。だが、その漢字を字音で読むのか字訓で読むのかという点に関しては、教授者の側で以下のような基準を与えておくことはできる（『日本語と日本語教育』^{p.275}「漢字の指導法（漢字圏）」より引用）

①他の漢字と連結して一語を成している時は、その漢字を字音で読む確率が高い。

②その漢字の前後が平仮名である場合には、その漢字を字訓で読む確率が高い。

第五節 漢語の指導

漢語の指導をするにあたっては、あらかじめ教授者のほうで、それが中国語の単語にあるものかどうか、中国語の単語にあるものならば、その意味・用法が日本語の漢語と同じかどうかといった点について調べておく必要がある。

そうしておかないと、まずそれが学習者にとって理解できない漢語なのかどうかということがわからない。それに、もしその漢語が中国語の単語にも存在するものであっても、その意味・用法においては異なるという場合に、その点に關しての指導ができないということになる。

教授者にとって問題となるのは、中国語の単語と意味・用法の違う漢語を指導する場合である。学習者は、教授者がその漢語が中国語の場合とは意味・用法が異なっているということの説明しない限り、自分でその違いを知ろうとすることはまずない。そのため、教科書の中に中国語の単語とは意味・用法の違う漢語が出てきた場合には、いくつかの例文をあげるなり、具体的な行動で示すなりして、その違いを明らかにしておく必要がある。

例えば、中国語では「不賛成」の意味しかもたない「反対」という漢語が以下のような形で教科書に出てきたとしよう（『初級日本語』^{p.82}）。

A：私のバットのもち方はいいですか。

B：あ、あなたのもち方は反対ですね。

右手は上で、左手は下です。

このような場合には、右利きの学習者と左利きの学習者の鉛筆の持ち方を比べて、「くさんとくさんの鉛筆の持ち方は反対ですね。」と言うと、学習者にとっては日本語の「反対」は「逆」という意味でも使われるのだということにがわかりやすくなるのではなからうか。

また、学習者がその漢語の意味・用法を本当に理解しているかどうかを確認するためには、漢語を使った例文をいくつか作らせてみるとよい。そうすれば、教授者の側としても、どのような部分で中国語の干渉が起きてくるのかということがわかるので、漢語の指導をしていく際の手掛かりとなる。

おわりに

中国人学習者に対しての漢字の指導経験をもたない私には、その問題点や指導法を理論の面から考えていくことしかできなかった。また、漢字の字音に関しては、中国語の音韻の干渉についても考察する必要があるが、私自身の勉強不足のためその点については触れることができなかつた。そのため、ここでの考察はまだまだ不十分なものであるが、私自身にとっては、将来中国人学習者に漢字を指導

する際の注意点について整理することができたという点で、小稿はたいへん意味のあるものとなった。

中国人学習者に対して実際に漢字の指導を行なった場合には、先の音韻の問題を含め、ここで取り上げた以外のさまざまな問題が起こってくると思われる。その一つ一つを日本語教育の現場で実際に解決していくことが、私にとっての今後の課題である。

最後に、小稿を書くにあたって御指導をいただいた馬場良二先生と、中国語の面で援助して下さい下さった本学研究生の翟達氏に深く感謝の意を表したい。

〔注〕

1. 加藤正信「常用漢字の字数・字種・字体」（明治書院1989）による。なお、「当用漢字表」で採用された131字および「当用漢字字体表」で採用された96字は以下のとおりである。

《当用漢字表で採用された131字》

丘・医・冏・老・隠・采・營・駅・円・塩・欧・殴・穩・
仮・画・会・絵・拡・覚・岳・学・関・勸・飲・観・婦・
儀・旧・抛・举・区・驅・徑・莖・経・継・軽・欠・研・
猷・権・鉞・号・濟・斎・劑・参・蚕・贊・慘・残・糸・
齒・辞・実・写・积・肅・処・称・証・触・嘱・凶・随・

髓・枢・数・声・窃・浅・践・潜・钱・双・総・属・続・
墮・体・对・台・滝・沢・扱・担・胆・断・遅・虫・通・
鉄・点・当・党・独・読・届・式・惱・腦・腐・麦・発・
蛮・浜・並・併・辺・変・弁・宝・豊・万・満・訳・予・
余・誉・乱・両・獭・礼・励・靈・齡・恋・炉・勞・楼・
湾

《当用漢字字体表で採用された96字》

亜・悪・為・応・桜・価・壊・懐・楽・氣・偽・戯・峽・
狭・晧・煦・恵・鶏・芸・鼎・儉・劍・險・檢・頭・驗・
広・国・碎・児・湿・寿・収・従・洩・獸・縦・叙・将・
焼・奨・条・状・乗・淨・剩・晷・嬢・讓・釀・真・慎・
尽・粹・瀬・静・撰・專・戦・織・禅・壮・争・莊・搜・
巢・装・葳・臆・帶・滯・単・団・彈・昼・鈔・庁・鎮・
転・伝・稻・壳・秘・弘・仏・翻・黙・葉・与・揺・様・
謡・来・覽・壘・隸

2. この「印刷通用漢字字形表」は、現代中国の漢字の字
体の基準となつてゐるものであり、その点では日本の
「常用漢字表」と似てゐる。しかし、双方の活字体には
微妙な部分で違いが見られる。(上が常用漢字の活字体)

「外」「外」、「花」「花」、「校」「校」、「商」
「商」、「戸」「戸」など。

3. 武部良明『日本語の文字・表記』(アルク、1987)

によるが、それぞれの例としてあげてゐる漢字は、一部
省略した。

4. これは『中国大百科全書 説言文字』の中での分類法に
よるが、それぞれの例としてあげてゐる漢字は、鈴木義
昭「中国語の簡体字」(明治書院 1989)、大原信一
「文字改革」(中央公論社 1982)を参考に一部付
け加えた。

5. 172字のうち、注2であげたような活字体のデザインの違
いを無視した上で、日中で同形と認められる漢字は以下
のとおりである。

安・暗・意・一・院・引・泳・下・何・花・歌・会・械・
外・学・寒・起・急・教・魚・金・近・銀・空・兄・月・
言・元・故・午・校・口・行・工・高・公・号・国・今・
三・仕・子・止・使・事・持・次・字・自・失・社・手・
取・住・重・出・暑・消・上・食・心・寝・新・人・水・
青・生・赤・切・先・千・川・前・全・送・早・待・大・
台・短・男・知・茶・中・昼・朝・町・痛・天・店・同・
堂・内・二・肉・日・入・年・半・番・品・父・部・服・
物・分・返・母・本・万・味・名・明・木・目・夜・野・
役・友・遊・来・理・料・礼・六